

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月8日発行
Vol.458

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市観光情報サイトから

令和2年度相馬野馬追は 行事の大部分を中止します

7月25日（土）から27日（月）まで開催を予定していた令和2年度相馬野馬追は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、お行列や甲冑競馬、神旗争奪戦をはじめとする行事の大部分を中止します。これに伴い、市内の交通規制も行われません。

中村・太田・小高の各神社では、少数の参加者で式典が執り行われますが、無観客となりますので、式典中の立ち入りは制限されご覧いただくことができません。

■式典の実施に伴い、下記日程では各神社の立ち入りができなくなります。

場所	日程
相馬中村神社	7月25日(土)午前
相馬太田神社	7月26日(日)午前
相馬小高神社	7月27日(月)午前

【問い合わせ先】

南相馬市 経済部 観光交流課
直通電話：0244-24-5263

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	7
双葉町	10

●交流ルームひばり通信

お盆のお墓参り!! 一時帰宅について	13
7月の「ひばり」	14

レジ袋有料化
2020年7月1日スタート
レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩



ふくしまから
はじめよう。

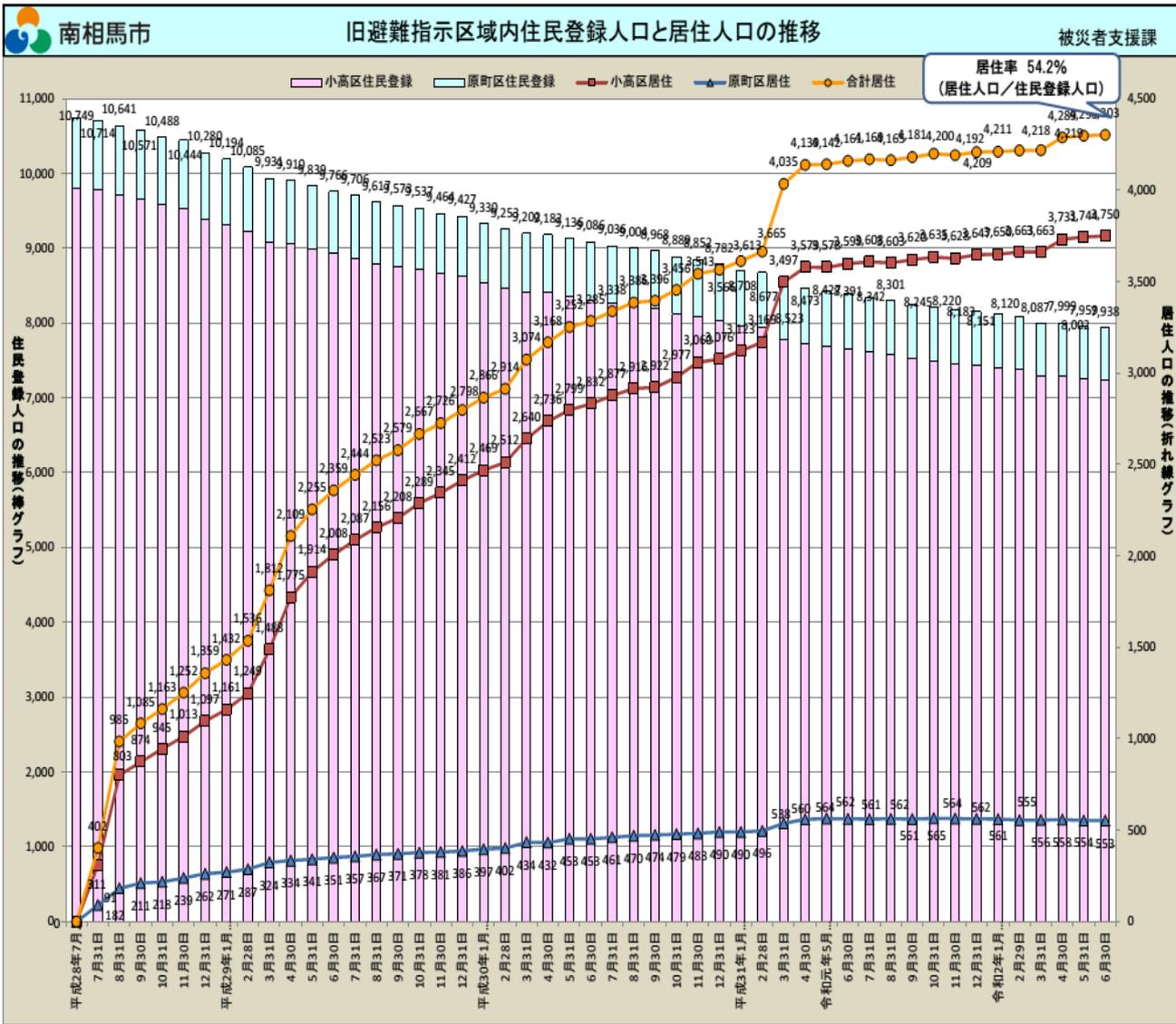
Future From Fukushima.

南相馬市からののお知らせ

旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移（6月30日現在）

7月8日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、6月30日現在で4,303人となり、同区域内の住民登録人口（7,938人）に占める居住率は54.2パーセントになりました。



次ページへ続きます

小高区					平成28年							
					7月11日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日	
住民登録					9,799	9,776	9,711	9,652	9,582	9,530	9,395	
居住					0	311	803	874	945	1,013	1,097	
平成29年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	9,309	9,218	9,079	9,066	8,998	8,928	8,871	8,799	8,756	8,723	8,659	8,624
居住	1,161	1,249	1,488	1,775	1,914	2,008	2,087	2,156	2,208	2,289	2,345	2,412
平成30年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	8,531	8,461	8,412	8,406	8,361	8,313	8,263	8,239	8,200	8,129	8,097	8,033
居住	2,469	2,512	2,640	2,736	2,799	2,832	2,877	2,916	2,922	2,977	3,060	3,076
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	7,966	7,938	7,785	7,729	7,688	7,658	7,613	7,575	7,523	7,494	7,460	7,431
居住	3,123	3,169	3,497	3,579	3,578	3,599	3,608	3,603	3,620	3,635	3,628	3,647
令和2年	1月31日	2月29日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	7,403	7,376	7,290	7,293	7,259	7,240						
居住	3,650	3,663	3,663	3,731	3,744	3,750						
原町区(旧避難指示区域)					平成28年							
住民登録					950	938	930	919	906	914	885	
居住					0	91	182	211	218	239	262	
平成29年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	885	867	852	844	841	838	835	818	817	814	805	803
居住	271	287	324	334	341	351	357	367	371	378	381	386
平成30年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	799	792	790	776	775	773	773	765	768	760	755	749
居住	397	402	434	432	453	453	461	470	474	479	483	490
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	742	739	738	744	739	733	729	726	722	726	723	720
居住	490	496	538	560	564	562	561	562	561	565	564	562
令和2年	1月31日	2月29日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	717	711	712	706	700	698						
居住	561	555	556	558	554	553						
合計					平成28年							
住民登録					10,749	10,714	10,641	10,571	10,488	10,444	10,280	
居住					0	402	985	1,085	1,163	1,252	1,359	
平成29年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	10,194	10,085	9,931	9,910	9,839	9,766	9,706	9,617	9,573	9,537	9,464	9,427
居住	1,432	1,536	1,812	2,109	2,255	2,359	2,444	2,523	2,579	2,667	2,726	2,798
平成30年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	9,330	9,253	9,202	9,182	9,136	9,086	9,036	9,004	8,968	8,889	8,852	8,782
居住	2,866	2,914	3,074	3,168	3,252	3,285	3,338	3,386	3,396	3,456	3,543	3,566
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	8,708	8,677	8,523	8,473	8,427	8,391	8,342	8,301	8,245	8,220	8,183	8,151
居住	3,613	3,665	4,035	4,139	4,142	4,161	4,169	4,165	4,181	4,200	4,192	4,209
令和2年	1月31日	2月29日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	8,120	8,087	8,002	7,999	7,959	7,938						
居住	4,211	4,218	4,219	4,289	4,298	4,303						

1 住民登録人口は住民基本台帳に令和2年7月1日までに入力されたデータを基に算出。

2 居住人口は避難者等情報管理システムを基に算出。

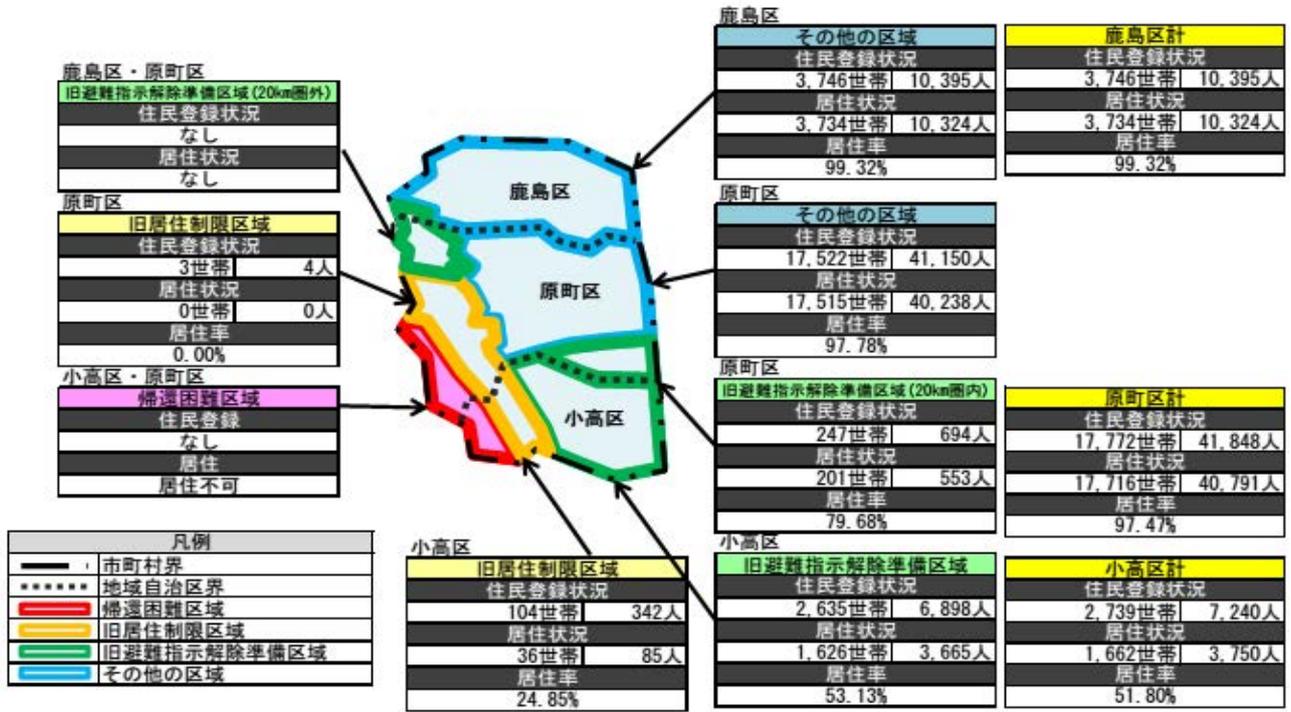
問い合わせ

復興企画部 被災者支援課 被災者支援係

TEL 0244-24-5223

避難指示区域別の世帯数と人口（6月30日現在）

7月8日HP更新



区名	避難指示区域分類	世帯人口	住民登録		令和2年6月30日時点で住民登録が有る者の実際の居住先						
			H23.3.11	R2.6.30	旧避難指示区域内		その他		計		市外
					居住数	うち65歳以上	居住数	うち65歳以上	居住数	うち65歳以上	
小高区	帰還困難区域	世帯	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		人口	2	0	0	0	0	0	0	0	0
避難指示区域計		世帯	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		人口	2	0	0	0	0	0	0	0	0
小高区	旧居住制限区域	世帯	127	104	39			35		74	64
		人口	532	342	95		49	104	41	199	90
	旧避難指示解除準備区域	世帯	3,664	2,635	1,623			454		2,077	1,050
		人口	12,308	6,898	3,655	1,776	940	346	4,595	2,122	2,303
計		世帯	3,791	2,739	1,662		489		2,151	1,114	
		人口	12,840	7,240	3,750	1,825	1,044	387	4,794	2,212	2,446
原町区	旧居住制限区域	世帯	7	3	0			2		2	1
		人口	12	4	0		0	3	2	3	2
	旧避難指示解除準備区域	世帯	377	247	201			30		231	45
		人口	1,427	694	553	274	43	21	596	295	98
計		世帯	384	250	201		32		233	46	
		人口	1,439	698	553	274	46	23	599	297	99
旧避難指示区域計		世帯	4,175	2,989	1,863		521		2,384	1,160	
		人口	14,279	7,938	4,303	2,099	1,090	410	5,393	2,509	2,545
原町区	その他区域	世帯	16,401	17,522	0			17,033		17,033	1,022
		人口	45,677	41,150	0	0	39,250	13,606	39,250	13,606	1,900
鹿島区	その他区域	世帯	3,462	3,746	0			3,695		3,695	108
		人口	11,603	10,395	0	0	10,222	3,647	10,222	3,647	173
その他区域計		世帯	19,863	21,268	0		20,728		20,728	1,130	
		人口	57,280	51,545	0	0	49,472	17,253	49,472	17,253	2,073
合計		世帯	24,039	24,257	1,863		21,249		23,112	19,762	2,290
		人口	71,561	59,483	4,303	2,099	50,562	17,663	54,865	19,762	4,618

- 1 住民登録人口は住民基本台帳に令和2年7月1日までに入力されたデータを基に算出。
- 2 居住人口は避難者等情報管理システムを基に算出。
- 3 世帯員が異なる場所に避難をしているケースがあるため、住民登録世帯数と実際の居住世帯数は異なる。

問い合わせ

復興企画部 被災者支援課 被災者支援係

TEL 0244-24-5223

令和2年度 金婚祝賀会のご案内

7月7日HP更新

これまで社会の発展に貢献され、結婚50周年という大きな節目を迎えられたご夫婦を対象に、市として祝意を表するため、金婚祝賀会を開催します。

とき

11月20日（金）午前10時～

注意 新型コロナウイルス感染症の流行状況により、延期、中止など、変更する場合があります。申し込みの皆さまには、改めて連絡します。

ところ

ブライダル&ホテル ラフィーヌ（南相馬市原町区旭町2-29）

対象となるご夫婦

南相馬市内に住所を有するご夫婦で、

(1) 昭和45年1月1日～12月31日の間に結婚され、金婚50年を迎えられたご夫婦
または

(2) 昭和44年12月31日以前に結婚され、これまで金婚祝賀会に出席されていないご夫婦

申込期限

7月31日（金）

参加申込書

長寿福祉課、小高区市民総合サービス課、鹿島区市民総合サービス課に備え付けの申込書を使用するか、様式をダウンロードして使用してください。

▶ 令和2年度金婚祝賀会参加申込書（PDF）

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/17/20200703_9131p.pdf

▶ 令和2年度金婚祝賀会参加申込書（Word）

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/17/20200703_97380.doc



【問い合わせ・申込先】

南相馬市役所 健康福祉部 長寿福祉課

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27（東庁舎1階）

TEL 0244-24-5239

FAX 0244-24-5740

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十一回特別弔慰金）の 請求受付を開始しています

7月7日HP更新

わが国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

なお、手続きに時間がかかることもありますので、あらかじめご了承ください。

支給対象者

戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の（1）父母（2）孫祖父母（4）兄弟姉妹

注意 戦没者の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等以内の親族（おい、めいなど）

注意 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

4月1日～令和5年3月31日

注意 請求期間を過ぎると請求できなくなります。

必要書類等

指定の請求書のほかに、印鑑や戸籍抄本などが必要になります。

【受付窓口】

南相馬市役所東庁舎 社会福祉課	TEL 0244-24-5243
鹿島区役所 市民総合サービス課	TEL 0244-46-2112
小高区役所 市民総合サービス課	TEL 0244-44-6711

問い合わせ 健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係

TEL 0244-24-5243



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [7/3～7/10]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 涙と笑顔で6年分のありがとう。南相馬市小学校卒業式 後編 [24分]
3. 南相馬市健康福祉センター「ゆらっと」開所式 [8分]
4. 南相馬地酒「御本陣」新酒発表会 [12分]
5. 南相馬市消防団原町区団令和2年春季防火パレード [10分]
6. 南相馬市議会令和2年第2回(3月)定例会 [3分]
7. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みゆーくん



浪江町からのお知らせ

浪江町民の避難状況 (6月30日現在)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	53	長野県	53	愛媛県	8
青森県	40	岐阜県	17	高知県	5
岩手県	38	静岡県	59	福岡県	19
宮城県	926	愛知県	40	佐賀県	4
秋田県	43	三重県	7	長崎県	10
山形県	121	滋賀県	5	熊本県	6
茨城県	992	京都府	34	大分県	5
栃木県	471	大阪府	61	宮崎県	10
群馬県	132	兵庫県	21	鹿児島県	8
埼玉県	653	奈良県	5	沖縄県	18
千葉県	561	和歌山県	-	国外	11
東京都	803	鳥取県	-	合計	6,103
神奈川県	419	島根県	5		(前月 6,110)
新潟県	314	岡山県	22		
富山県	15	広島県	10		
石川県	23	山口県	1		
福井県	12	徳島県	1		
山梨県	37	香川県	5		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,471	天栄村	1	三春町	71
会津若松市	197	下郷町	4	小野町	12
郡山市	1,713	南会津町	9	広野町	45
いわき市	3,216	北塩原村	2	檜葉町	17
白河市	249	西会津町	4	富岡町	14
須賀川市	145	磐梯町	4	川内村	4
喜多方市	19	猪苗代町	19	大熊町	3
相馬市	443	会津坂下町	20	浪江町	1,000
二本松市	1,034	金山町	1	葛尾村	5
田村市	69	会津美里町	9	新地町	85
南相馬市	2,006	西郷村	140	飯舘村	2
伊達市	105	泉崎村	5	県内	2
本宮市	474	中島村	2	合計	14,099
桑折町	140	矢吹町	32		(前月 14,098)
国見町	28	棚倉町	7		
川俣町	57	埴町	2		
大玉村	197	石川町	6		
鏡石町	8	古殿町	1		

避難者総数

20,202

(前月 20,208)

新型コロナウイルス接触確認アプリ

7月1日HP更新

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合、プライバシーを確保したうえで通知を受けることができるスマートフォン用「新型コロナウイルス接触確認アプリ」を配信しています。

新型コロナウイルス接触確認アプリとは

利用者本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いの個人情報が分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受け取ることができるアプリです。

利用するにあたって、氏名、連絡先、メールアドレスなどの個人を特定する情報を入力することはありません。

詳しくは、厚生労働省のホームページ、または周知チラシをご覧ください。

▶ 厚生労働省のホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html



▶ 周知チラシ

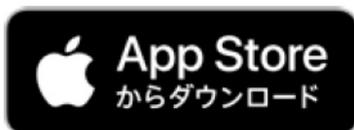
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/12542.pdf>



アプリをインストールするには

「App Store」または「Google Play」で「接触確認アプリ」と検索していただくか、下記QRコードをスマートフォンのカメラで読み取って、インストールしてください。

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



問い合わせ

健康保険課 国保年金係

TEL 0240-34-0242

浪江町HP「つながろう なみえ」から

人と人をつなぐ交流施設

先週に引き続き、「道の駅なみえ」の紹介です。
今回は「フードコート」と「談話コーナー」の魅力を紹介。

なみえ焼そばや請戸漁港で水揚げされた新鮮な海産物を使った料理など、“浪江のグルメ”を堪能することができる「フードコート」は、ガラス張りの開放的な空間が特徴です。

テーブル席のほかに、眺めが良いコンセント付きのカウンター席、天気の良い日には“浪江の風”を感じながら食事ができるテラスなど、好きなスタイルで過ごすことができます。

そして、靴を脱いでゆっくりできる小上がりの「談話コーナー」には畳調のタイルが敷かれており、お子さん連れや、足を伸ばして休みたい人などがのんびり過ごせるスペースになっています。

食事だけではなく、お茶会を開いたり、待ち合わせに活用したり、「あら、しばらく～！（久しぶり！）」と喜びの声であふれる場所になることが期待されます。

また、毎月1日に発行している「広報なみえ」の7月号（最新号）では、「道の駅なみえ」の特集ページで施設概要や全体図などを紹介しています。こちらもぜひ、ご覧ください。

（情報統計係 及川）





双葉町からのお知らせ

町長メッセージ

7月1日HP更新

町民の皆さまへ

夜空に輝く天の川がひとときわ美しい季節になりました。

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が5月25日に全面解除され、学校が再開、外出自粛の緩和など、段階的に日常生活が戻りつつあります。しかし、緊急事態宣言や外出自粛が解除された韓国や中国では新たな集団感染が報告されており、新型コロナウイルスを取り巻く状況はまだまだ予断を許さない状況です。今後は、日常生活に「新しい生活様式」を取り入れ、実践をしていく必要があります。引き続き、一人ひとりの感染対策として「3つの密の回避」や「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い、うがいの励行」をはじめとした基本的な感染防止対策を継続していかねばなりません。ただし、これからますます気温が高くなってきますので、マスク着用時には、熱中症にも十分気をつけていただくようお願いいたします。

さて、飯館村では特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域について、拠点外に復興公園(仮称)を整備し放射線量を低減できれば、帰還困難区域を一括で避難指示解除するよう求める要望がなされ、国が受け止めて検討しているとの報道がありました。拠点外の帰還困難区域について、双葉町では除染を行った上での避難指示解除を要望しており、6月6日に被災12市町村の将来像に関する有識者検討会に出席した際、田中和徳復興大臣や内堀雅雄県知事に対し、帰還困難区域全域においてふるさとへの帰還が可能となるよう、しっかりと除染を行った上での帰還困難区域全域の避難指示解除をあらためて強く求めました。併せて、12市町村の復興状況はそれぞれステージが異なっており、避難指示を解除してからかなりの時間が経過した自治体と、双葉町のように一部避難指示を解除しても住民帰還を果たしていない自治体では状況が全く違うことを強く申し上げました。

田中復興大臣からは「12市町村の復興再生に向け、地域ごとに異なる実情を踏まえ、復興のステージに応じた課題や多様なニーズにきめ細かく対応する」との言葉をいただきました。

次ページへ続きます 

7月7日は七夕です。七夕の夜には、令和4年春頃を目標とする特定復興再生拠点区域の避難指示の解除と住民帰還、各種復興事業が計画どおりに進捗することや特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の在り方について方針が速やかに示されること、町民の皆さまのご健康を願いたいと思います。

暑い夏に向かいます。気温が上昇し、熱中症など体調を崩しやすい季節ですので、新型コロナウイルス感染防止対策と併せて日ごろの体調管理に気をつけて、暑い夏を乗り切っていただきますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町民の避難状況（令和2年6月30日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	14	福井県	2	広島県	3
青森県	17	山梨県	14	山口県	1
岩手県	11	長野県	15	徳島県	-
宮城県	247	岐阜県	6	香川県	-
秋田県	12	静岡県	23	愛媛県	5
山形県	22	愛知県	8	高知県	-
茨城県	459	三重県	1	福岡県	7
栃木県	155	滋賀県	1	佐賀県	4
群馬県	37	京都府	11	長崎県	5
埼玉県	788	大阪府	8	熊本県	2
千葉県	178	兵庫県	3	大分県	5
東京都	355	奈良県	1	宮崎県	1
神奈川県	169	和歌山県	-	鹿児島県	14
新潟県	138	鳥取県	-	沖縄県	4
富山県	11	島根県	18	国外	6
石川県	11	岡山県	3	合計	2,795

（前月 2,798）

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	237	鏡石町	10	三春町	23
会津若松市	47	天栄村	5	小野町	1
郡山市	657	下郷町	2	広野町	40
いわき市	2,185	只見町	2	楡葉町	7
白河市	182	南会津町	1	富岡町	5
須賀川市	65	猪苗代町	1	川内村	4
喜多方市	6	会津坂下町	12	大熊町	1
相馬市	57	会津美里町	4	浪江町	2
二本松市	18	西郷村	30	葛尾村	2
田村市	14	泉崎村	7	新地町	9
南相馬市	264	中島村	2	合計	4,025
伊達市	15	矢吹町	25		（前月 4,025）
本宮市	42	棚倉町	13		
桑折町	6	埴町	7		
川俣町	2	石川町	1		
大玉村	9	平田村	3		

避難者総数

6,820

（前月 6,823）

双葉町HP「町長の活動状況」から

双葉地方町村会、双葉地方町村議会議長会が 合同要望活動を実施

6月29日～30日

6月29日、30日の両日、双葉地方町村会と双葉地方町村議会議長会が関係省庁へ合同要望活動を行いました。

田中和徳復興大臣をはじめ、経済産業省、環境省、農林水産省、国土交通省、総務省、自由民主党復興加速化本部に対し、双葉地方の現状を説明し、復興・創生期間後も各町村で復興のステージが異なる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた取り組みを加速化することが必要であると各種支援の充実に向けて要望書を手渡しました。また、帰還困難区域の除染と特定復興再生拠点区域の拡大についても強く求めました。



加須市に表敬訪問

6月25日

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言の解除により4月に実施できなかった加須市へ表敬訪問を行いました。

伊澤町長は大橋良一市長、角田守良副市長、渡邊義昭教育長、柿沼秀雄議長に徳永修宏副町長を紹介するとともに「日ごろから双葉町民が大変お世話になっております。またこのたびは新型コロナウイルスの家計支援として加須市に避難している町民に対し、市民と同等に水道料金の基本料金4カ月分の免除や災害時に備えた防災ラジオの無償貸与などの対応をしていただいていることに深く感謝申し上げます」と御礼を述べました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

横山復興副大臣が町内を視察

6月24日

横山信一復興副大臣が双葉町内を視察し、伊澤町長は中野地区の産業交流センター、東日本大震災・原子力災害伝承館を案内しました。

産業交流センターでは、屋上から産業団地の説明を行いました。

さらに役場コミュニティセンター連絡所では住む拠点として駅西に建設中の災害公営住宅などについて説明し、意見交換を行いました。

伊澤町長は横山副大臣に双葉町の復興への更なる支援について要望しました。



交流ルームひばり通信

お盆のお墓参り!! 一時帰宅について (南相馬市・浪江町)

三条市の協力を得て、お盆前の一時帰宅を計画しました。

避難者のみの一時帰宅です。**定員4人(受け付け順)**とさせていただきます。

梅雨の時期を経て、家の中の湿気やカビ、家周りの伸びた草木も気になる方もいるかと思えます。

また、お墓参りなども可能です。ご相談ください。

日時	8月8日 土
行程	三条市出発 午前 5時頃
(予定)	現地到着 午前10時頃
	*自宅や目的地に送迎
	現地出発 午後 3時頃
	三条市到着 午後 9時頃

※片道利用もOKです。



申込締切 7月15日(水)正午
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650

7月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				9	10	11
				ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
12	13	14	15	16	17	18
午前10時 ～午後3時	ひばり休み	ひばり休み	午前10時 ～午後1時	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
19	20	21	22	23	24	25
午前10時 ～午後3時	ひばり休み	ひばり休み	午前10時 ～午後1時	海の日 ひばり休み	スポーツの日 ひばり休み	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょう∞ふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日 午前10時～午後3時
水 午前10時～午後1時

※さんじょう∞ふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先 三条市役所 福祉課

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2020.7.8現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	17	43
原町区	3	4
南相馬市 計	20	47
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	29	70

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511